



平成26年11月26日

各関係団体担当者 殿

国土交通省住宅局住宅総合整備課  
賃貸市場整備係

「民間賃貸住宅の賃貸借関係をめぐるトラブル相談対応研修会」の開催案内及びADR活用に関するパンフレット等の送付について

国土交通省では、平成22年度より国庫補助事業として「住宅セーフティネット基盤強化推進事業（裁判外紛争処理手続の活用等による電話相談や面談相談体制の整備等に係る事業）」を実施しております。本事業は、裁判外紛争解決手続の活用等による民間賃貸住宅の賃貸借関係をめぐる紛争の未然防止、紛争解決の円滑化のための体制の整備やその支援を行う者に対して、国が必要な費用を補助することにより、紛争解決体制の拡充・強化を図ることを内容としています。

今般、研修事業を行う（株）社会空間研究所から、標記研修会の開催及び無料相談を行う補助事業者をとりまとめたパンフレット等を作成し、地方公共団体等関係機関に対し、配布したい旨連絡がありました。

つきましては、別添のとおり「ADR活用に関するパンフレット」、「相談窓口担当者を対象とした研修会開催案内及びポスター」を送付しますので、窓口への掲示等のご活用及び研修会へご参加いただければと思います。

なお、研修会への参加申込につきましては、FAX申込書に必要事項を記入していただき、直接、（株）社会空間研究所あてにお願いします（社会空間研究所のホームページからの申込みも可能です）。

また、本件につきましてご質問等ございましたら以下の担当あてお問い合わせ願います。

【住宅セーフティネット基盤強化  
推進事業の問い合わせ先】

国土交通省住宅局

住宅総合整備課賃貸市場整備係

飯竹、愛内

TEL 03-5253-8111（内線 39364、39365）

【研修会及びパンフレット等に関する問い合わせ先】

株式会社社会空間研究所 山西、斉藤

TEL 03-3465-9401

FAX 03-3485-2751

URL <http://www.shaku-ken.co.jp/>